

# 最適の条件をプランに合わせてお選びください。充実した保障内容です。

## 保障の内容

保障の種類 ※(効力発生日より保障)	／口数	25口	24口	23口	22口	21口	20口	19口	18口	17口	16口	15口	14口	13口	12口	11口	10口	9口	8口	7口	6口	5口	4口	3口	2口	1口	
		1	不慮の事故による死亡・高度障がい のとき ＜死亡・高度障がい保険金＋災害保険金（障がい給付金）＞ ＜うち災害保険金（障がい給付金）＞	3,200 万円	3,100 万円	3,000 万円	2,900 万円	2,800 万円	2,700 万円	2,600 万円	2,500 万円	2,400 万円	2,300 万円	2,200 万円	2,100 万円	2,000 万円	1,900 万円	1,800 万円	1,700 万円	1,600 万円	1,500 万円	1,400 万円	1,200 万円	1,000 万円	800 万円	600 万円	400 万円
2	病気による死亡・高度障がい のとき ＜死亡・高度障がい保険金＞	2,500 万円	2,400 万円	2,300 万円	2,200 万円	2,100 万円	2,000 万円	1,900 万円	1,800 万円	1,700 万円	1,600 万円	1,500 万円	1,400 万円	1,300 万円	1,200 万円	1,100 万円	1,000 万円	900 万円	800 万円	700 万円	600 万円	500 万円	400 万円	300 万円	200 万円	100 万円	
3	不慮の事故で障がい状態になられたとき ＜障がい給付金第2級～第6級＞	程度により 70～490万円																				程度により 60～ 420 万円	程度により 50～ 350 万円	程度により 40～ 280 万円	程度により 30～ 210 万円	程度により 20～ 140 万円	程度により 10～ 70 万円
4	不慮の事故で5日以上入院されたとき (120日限度)＜入院給付金＞	1日につき 10,500円																				1日につき 9,000 円	1日につき 7,500 円	1日につき 6,000 円	1日につき 4,500 円	1日につき 3,000 円	1日につき 1,500 円

年齢	性別	月額掛金(年齢性別掛金表)																									
		25口	24口	23口	22口	21口	20口	19口	18口	17口	16口	15口	14口	13口	12口	11口	10口	9口	8口	7口	6口	5口	4口	3口	2口	1口	
15～35歳	男性	5,178	5,014	4,850	4,686	4,522	4,358	4,194	4,030	3,866	3,702	3,538	3,374	3,210	3,046	2,882	2,718	2,554	2,390	2,226	1,908	1,590	1,272	954	636	318	
	女性	4,223	4,093	3,963	3,833	3,703	3,573	3,443	3,313	3,183	3,053	2,923	2,793	2,663	2,533	2,403	2,273	2,143	2,013	1,883	1,614	1,345	1,076	807	538	269	
36～40歳	男性	5,828	5,638	5,448	5,258	5,068	4,878	4,688	4,498	4,308	4,118	3,928	3,738	3,548	3,358	3,168	2,978	2,788	2,598	2,408	2,064	1,720	1,376	1,032	688	344	
	女性	5,248	5,077	4,906	4,735	4,564	4,393	4,222	4,051	3,880	3,709	3,538	3,367	3,196	3,025	2,854	2,683	2,512	2,341	2,170	1,860	1,550	1,240	930	620	310	
41～45歳	男性	6,903	6,670	6,437	6,204	5,971	5,738	5,505	5,272	5,039	4,806	4,573	4,340	4,107	3,874	3,641	3,408	3,175	2,942	2,709	2,322	1,935	1,548	1,161	774	387	
	女性	5,823	5,629	5,435	5,241	5,047	4,853	4,659	4,465	4,271	4,077	3,883	3,689	3,495	3,301	3,107	2,913	2,719	2,525	2,331	1,998	1,665	1,332	999	666	333	
46～50歳	男性	8,678	8,374	8,070	7,766	7,462	7,158	6,854	6,550	6,246	5,942	5,638	5,334	5,030	4,726	4,422	4,118	3,814	3,510	3,206	2,748	2,290	1,832	1,374	916	458	
	女性	7,123	6,877	6,631	6,385	6,139	5,893	5,647	5,401	5,155	4,909	4,663	4,417	4,171	3,925	3,679	3,433	3,187	2,941	2,695	2,310	1,925	1,540	1,155	770	385	
51～55歳	男性	11,353	10,942	10,531	10,120	9,709	9,298	8,887	8,476	8,065	7,654	7,243	6,832	6,421	6,010	5,599	5,188	4,777	4,366	3,955	3,390	2,825	2,260	1,695	1,130	565	
	女性	8,673	8,365	8,057	7,749	7,441	7,133	6,825	6,517	6,209	5,901	5,593	5,285	4,977	4,669	4,361	4,053	3,745	3,437	3,129	2,682	2,235	1,788	1,341	894	447	
56～60歳	男性	15,163	14,590	14,027	13,464	12,901	12,338	11,775	11,212	10,649	10,086	9,523	8,960	8,397	7,834	7,271	6,708	6,145	5,582	5,019	4,302	3,585	2,868	2,151	1,434	717	
	女性	10,273	9,901	9,529	9,157	8,785	8,413	8,041	7,669	7,297	6,925	6,553	6,181	5,809	5,437	5,065	4,693	4,321	3,949	3,577	3,066	2,555	2,044	1,533	1,022	511	
61～65歳	男性	21,703	20,878	20,053	19,228	18,403	17,578	16,753	15,928	15,103	14,278	13,453	12,628	11,803	10,978	10,153	9,328	8,503	7,678	6,853	5,874	4,895	3,916	2,937	1,958	979	
	女性	12,748	12,277	11,806	11,335	10,864	10,393	9,922	9,451	8,980	8,509	8,038	7,567	7,096	6,625	6,154	5,683	5,212	4,741	4,270	3,660	3,050	2,440	1,830	1,220	610	
66～70歳	男性																	12,978	11,788	10,598	9,408	8,064	6,720	5,376	4,032	2,688	1,344
	女性																	7,083	6,472	5,861	5,250	4,500	3,750	3,000	2,250	1,500	750
71歳 (更新継続のみ)	男性																				8,450	6,760	5,070	3,380	1,690		
	女性																				4,635	3,708	2,781	1,854	927		
72歳 (更新継続のみ)	男性																				9,230	7,384	5,538	3,692	1,846		
	女性																				5,045	4,036	3,027	2,018	1,009		
73歳 (更新継続のみ)	男性																				10,135	8,108	6,081	4,054	2,027		
	女性																				5,525	4,420	3,315	2,210	1,105		
74歳 (更新継続のみ)	男性																				11,185	8,948	6,711	4,474	2,237		
	女性																				6,055	4,844	3,633	2,422	1,211		
75歳 (更新継続のみ)	男性																				12,425	9,940	7,455	4,970	2,485		
	女性																				6,630	5,304	3,978	2,652	1,326		
76歳 (更新継続のみ)	男性																				13,885	11,108	8,331	5,554	2,777		
	女性																				7,280	5,824	4,368	2,912	1,456		
77歳 (更新継続のみ)	男性																				15,610	12,488	9,366	6,244	3,122		
	女性																				8,040	6,432	4,824	3,216	1,608		
78歳 (更新継続のみ)	男性																				17,645	14,116	10,587	7,058	3,529		
	女性																				8,960	7,168	5,376	3,584	1,792		
79歳 (更新継続のみ)	男性																				19,995	15,996	11,997	7,998	3,999		
	女性																				10,070	8,056	6,042	4,028	2,014		
80歳 (更新継続のみ)	男性																				22,550	18,120	13,590	9,060	4,530		
	女性																				11,400	9,120	6,840	4,560	2,280		



## さらに福岡商工会議所独自の見舞金・祝金制度が付き安心がアップ。 ※生命保険ではありません。

見舞金・祝金の種類	10口～25口	1口～9口
	福岡商工会議所独自の 見舞金・祝金制度	一律 20,000円
通院見舞金 加入者が不慮の事故を直接の原因として7日間以上 通院したとき(事故発生日後の通院7日目が含まれる 年度期間内(4/1～3/31)の請求は1回限り)(注1)		
結婚祝金 加入者が結婚(婚姻)したとき		
出産祝金 加入者の子供が生まれたとき		
二十歳祝金 加入者が20歳になったとき		

(注)1. 通院見舞金は、事故発生後の通院7日目が含まれる年度期間内(4/1～3/31)の請求は1回限りです。同一事由による入院給付金等ほかの給付金を受け取られた場合にはお支払いできません。  
2. 支給基準は、通院見舞金は通院7日目時点における加入口数。その他の祝金は発生日における加入口数となります。  
3. 請求の有効期間は発生日を含め180日以内とします。

(注)1. 上記1は、保険期間中に、効力発生日以後の不慮の事故を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡・高度障がい状態となられたとき、または効力発生日以後に発症した所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。  
2. 上記2は、保険期間中に疾病により死亡されたとき、または効力発生日以後の疾病により保険期間中に高度障がい状態となられたときにお支払いします。  
3. 上記3は、保険期間中に効力発生日以後の不慮の事故を直接の原因として、事故の日から180日以内に＜別表＞障がい給付金給付割合表の第2級～第6級に該当されたときにお支払いします。  
4. 上記4は、保険期間中に効力発生日以後の不慮の事故を直接の原因として、事故の日から180日以内に日本国内の病院・診療所およびこれと同等とみなされる日本国外の医療施設に5日以上入院されたときにお支払いします。なお、入院給付金のお支払いは同一の不慮の事故について通算して120日分が限度となります。  
5. ご加入は、お1人につき25口(病気死亡保険金2,500万円)の欄に表示の保障額が限度です。(超過部分は無効です)  
\*「高度障がい状態」とは、＜別表＞障がい給付金給付割合表の第1級に該当する場合をいいます。  
\*「不慮の事故」とは、急激かつ偶発的な外来の事故で委託保険会社の定めるものをいいます。  
\*「所定の感染症」とは、次の感染症で委託保険会社の定めるものをいいます。

コレラ、腸チフス、パラチフスA、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、ペスト、ジフテリア、急性灰白髄炎＜ポリオ＞、ラッサ熱、クリミア・コンゴ＜Crimean-Congo＞出血熱、マールブルグ＜Marburg＞ウイルス病、エボラ＜Ebola＞ウイルス病、痘瘡、重症急性呼吸器症候群(SARS)(ただし、病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限ります)。

注：新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限ります。)である感染症をいいます。)は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める次のいずれかに該当する場合は、「対象となる感染症」に含まれます。なお、次のいずれにも該当しない期間中に支払事由が生じた場合は、「対象となる感染症」に含まれません。  
(1) 一類感染症、二類感染症または三類感染症  
(2) 新型インフルエンザ等感染症のうち新型コロナウイルス感染症  
(3) 指定感染症

6. 上表の掛金には、生命保険料のほか、病気死亡保険金100万円につき69円の制度運営費が含まれております。  
7. 上表の11～80歳の掛金は更新継続されるときは掛金で、新規加入および増口はできません。  
8. 上記の掛金は概算です。(当団体の被保険者の保険金総額が100億円以上500億円未満の場合を表示しています。) 掛金は保険年度開始後3か月以内に確定し、変更が生じた場合は第1回目掛金にさかのぼって精算します。  
9. 保険期間終了後、継続更新する場合の掛金は、更新時の保険料率および当団体の保険金総額等に基づいて算出しますので、変更となる場合があります。  
10. 掛金は加入時・更新時の年齢に応じて上記のとおりとなります。年齢は満年齢の歳数が6か月以下の場合には切り捨て、6か月を超える場合には切り上げた年齢となります。